



常任委員会の審査報告

総務委員会

補 大和支所改修事業

〔質問〕支所への移転を予定している佐賀中部農林事務所の公用車や通勤車両により、支所の駐車スペースが不足しないか。

〔答弁〕中部農林事務所の公用車15台の駐車スペースは、北側駐車場に確保し、そのことによる不足分は東側エントランスの改修で補いたい。また、職員の駐車場は、県が支所敷地外に別途確保すると聞いている。

〔質問〕支所東側エントランスを駐車場に改修する部分の駐車台数は、何台になるのか。また、身障者用駐車場は何台分を計画しているのか。

〔答弁〕10台から15台程度と見込んで



議案の審査に当たり、大和支所庁舎の現地視察を行いました。

でいる。身障者用駐車場の数はその枠の中で検討したい。

〔質問〕中部農林事務所から、使用料は徴収するのか。

〔答弁〕建物部分および駐車場の占有部分について、適切な使用料を徴収する。

〔質問〕北側の道路との境に植え込みがあり、車両進入口の見通しが悪い。対策が必要ではないか。

〔答弁〕現地を確認し、支障があれば対応したい。

〔審査結果〕全ての議案について、可決または承認すべきものと決定。

委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第6号）（所管分）
- 職員の給与に関する条例等の改正
- 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正
- 公民館職員の給与等に関する条例の改正
- 佐賀市総合計画の策定
- 佐賀市有線テレビの指定管理者の指定
- 専決処分（一般会計補正予算（第5号））
その他2件

福祉教育委員会

補 こども家庭センター 開設準備経費

〔質問〕こども家庭センターを設置することにより、職員の配置はどのように変わるのか。

〔答弁〕こども家庭センターは市役所本庁舎内に設置し、こども家庭課、健康づくり課、障がい福祉課といった複数の課が関係することとなる。また、新たな業務も発生するため、増員を含めた職員体制について、関係各課と協議しながら調整を行っている。

〔質問〕現行の窓口はどのように変わるのか。

〔答弁〕子どもに関する複数の相談窓口を一本化することで、市民に



児童福祉機能と母子保健機能の一体的な運営を行う「こども家庭センター」を設置し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進、子どもと子育て家庭の福祉に関する支援を切れ目なく提供する。

とって相談窓口が分かりやすくなり、必要なサービスにつながるために、関係部署とより密接した連携がとれるようになると考えている。また、子どもや保護者の意向を聞きながら、より身近で寄り添った対応ができるようになると考えている。

〔質問〕他の自治体における設置状況はどうなっているか。

〔答弁〕児童福祉法の改正に伴い、令和8年度末までに設置することが努力義務となっており、全国の設置率は約50%である。

〔審査結果〕全ての議案について、可決すべきものと決定。

委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第6号）（所管分）
- 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 国民健康保険条例の改正
- 精神障害者地域生活支援センターの指定管理者の指定
- 鍋島中学校屋内運動場長寿命化改良（建築）
工事請負契約の締結
その他3件

常任委員会では、本会議から付託された議案や請願などについて審査を行っています。
11月定例会での各委員会の主な審査内容を紹介します。

経済産業委員会

補 新市20周年記念
空飛ぶ感動誕生事業



新しい熱気球はどんなデザインかな。

委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第6号）（所管分）
- やまびこの湯の指定管理者の指定
- 街なか交流広場の指定管理者の指定

〔説明〕令和7年10月に迎える新市20周年を記念し、熱気球を製作。デザインは、市民が持つ市のイメージを基に、公募型のプロポーザルを実施する。熱気球の愛称は、市民からの募集を考えている。新しい熱気球は、来年度市内の全小学校を訪問して実施する係留体験搭乗などに活用していきたい。

〔質問〕市が所有する熱気球は何機で、耐用年数はどれくらいか。

〔答弁〕7機所有。一般的に300、400時間ほど飛行できるが、係留は負荷がかかり、飛行可能時間は短くなる。

〔質問〕係留体験搭乗は、市内の全小学校で実施できるのか。

〔答弁〕全ての小学校で開催したい。市だけでなく企業等の協力を得ながら進めていきたい。

〔質問〕愛称の公募は、小学生の搭乗体験があるので、子どもたちの意見が反映されるようにしたらどうか。

〔答弁〕単に製作だけでなく、広く市民を巻き込んだ取り組みにしていきたい。

〔審査結果〕全ての議案について、可決すべきものと決定。

建設環境委員会

補 排水ポンプ車整備事業



導入予定の排水ポンプ車のイメージ（左側の白い車両）

委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第6号）（所管分）
- 手数料条例の改正
- 市営住宅条例の改正
- 市営住宅及び特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定
- 市道路線の廃止
- 市道路線の認定

〔説明〕近年の豪雨による浸水被害を考慮し、緊急時に迅速かつ効率的な排水を可能にするために、排水ポンプ車1台を導入する。水中ポンプ4基、毎分30トンの総排水能力を有する、国土交通省が所有する車両と同規格のものを想定。事業費は6470万円で、納車は令和8年3月を予定。

〔質問〕浸水被害はさまざまな場所で起きている。近隣自治体から派遣要請があった場合は、貸し出すのか。

〔答弁〕まずは、本市を優先した運用を考えている。一方、近年は短期集中的な豪雨の発生が容易に想定さ

れるため、派遣については他市町と協議していきたい。

〔質問〕今後、台数を増やす計画はあるか。

〔答弁〕基本的には固定式の排水機場の整備を進めたい。しかし、排水機場の整備には相当の期間、予算がかかることが予想される。排水ポンプ車の増台については、運用状況や市内の浸水被害の状況、予算などを総合的に勘案しながら検討したい。

〔審査結果〕全ての議案について、可決すべきものと決定。